

平成21年10月20日
株式会社七十七銀行

「東南アジア投資環境視察団」の派遣について

株式会社七十七銀行（頭取 鎌田 宏）では、「東南アジア投資環境視察団」を下記のとおり派遣いたしますのでお知らせします。

記

1. 日 程 平成21年10月27日（火）から11月3日（火）（8日間）
2. 訪問地 ミャンマー（ヤンゴン）、タイ（バンコク）、
ラオス（ビエンチャン）
3. 参加者 宮城県内の弊社取引先企業14社
（団長として弊社頭取 鎌田 宏が参加いたします。）

今回は、平成20年10月の「東南アジア・台湾投資環境視察団」に続き、14回目の海外視察団派遣となります。

本視察団では、インドシナ半島を東西に横断し、東南アジア域内の物流に要する時間を大幅に短縮し、域内の経済発展や経済交流の活性化に大きな影響を及ぼすことが期待され、交通インフラを中心とした開発が進む東西経済回廊の通過国となるミャンマー、タイおよびラオスの3カ国を訪問します。

ミャンマーは、軍事政権による民主化勢力への弾圧を理由に欧米諸国による経済制裁を受け、経済発展が著しく遅れてきましたが、来年予定されている総選挙後の民政移管、規制緩和による経済発展が期待されています。タイは、自動車関連産業を中心とした経済発展が、また、ラオスは、豊富な天然資源の産出国でありながら、政治体制や物流インフラの遅れ等から経済発展が東南アジア諸国の中でも最も遅れておりましたが、東西経済回廊の整備とともに急速な経済発展が期待されています。

今回の視察団では、これらの国々の現地進出企業や工業団地等を訪問し、経済情勢や投資環境等について幅広く視察を行います。

以上